

《令和8年度 こども若者部 組織目標》

◆目標管理者

部長	山本 陽一
理事	板垣 裕之

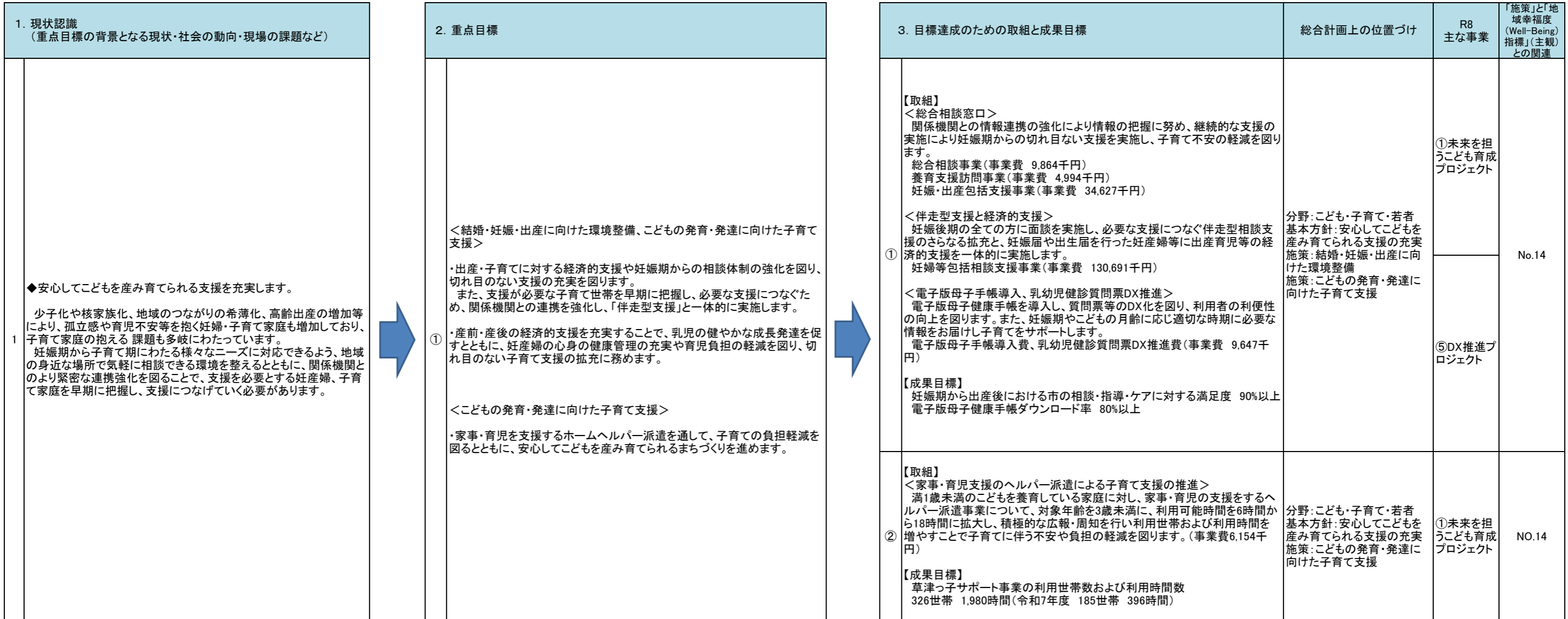
◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担うこども育成プロジェクト
 「こどもの人権が尊重され、こどもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「こども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。

- ◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。
 - ・結婚に向けた支援や、妊娠期から出産・子育て期の不安や悩みに寄り添い、安心して子育てできる環境を整えます。
 - ・こどもの健やかな発育・発達に向けた子育て支援を行います。
- ◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。
 - ・多様な教育・保育ニーズに対応できる子育て環境を確保し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援します。
 - ・こどもの健やかな成長を育むため、保育士等の人材確保・育成を推進し、こどもの発達や特性に応じた教育・保育の質の向上を図ります。
 - ・こどもが安全で安心できる、放課後の活動場所として児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
- ◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを進めます。
 - ・子育て支援拠点施設を通じ、交流や仲間づくりの場を提供し、子育てに対するネットワークを推進します。
 - ・こども・若者が社会で生き抜く力を得るための多様な価値観に出会い安心して過ごせる場づくりを進めます。
- ◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。
 - ・こども・若者の健全育成の推進に向けた取組を進めます。
 - ・こども・若者が地域社会への愛着を育み、社会の一員として主体性を高めることができるよう、対話や交流、協働等を進めます。
 - ・児童虐待の防止と早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。
 - ・こども家庭センターによる相談支援体制の強化を図ります。
 - ・ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の自立と生活安定のための支援の充実を行います。
 - ・発達に支援が必要なこども・若者に対して早期療育の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	—	—	—
こども若者政策課	6	0	4	10	1,059,800	688,936	370,864
こども家庭若者課	9	0	17	26	4,004,707	3,386,880	617,827
家庭児童相談室	7	0	10	17	70,769	48,714	22,055
子育て相談センター	11	0	23	34	604,007	337,319	266,688
発達支援センター	14	0	28	42	1,500,180	1,084,797	415,383
幼児課	21	0	13	34	1,683,028	315,007	1,368,021
幼児施設課	8	0	5	13	8,123,513	5,947,146	2,176,367
幼稚園型認定こども園	66	0	114	180	0	0	0
幼保連携型認定こども園、保育所	105	1	172	278	0	0	0
合計	249	1	386	636	17,046,004	11,808,799	5,237,205



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。</p> <p>子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、就学前教育・保育施設などの利用希望者数は増加を続けており、特に、就学前教育・保育ニーズでは0～2歳児の低年齢児でさらに顕著となっていることから、仕事と子育ての両立を支援するため、保育士等の人材を確保したうえで、就学前教育・保育施設などの実施体制を充実させる必要があります。</p> <p>また、0～2歳児の未就園児も含め、すべての子ども・子育て家庭に対し適切な支援を行う必要があります。</p>	➡

2. 重点目標	
<p>② <待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保></p> <p>児童数や教育・保育ニーズの変化に対応するため、安全・安心な保育環境や施設定員の確保に取り組みます。</p> <p><待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実></p> <p>待機児童の解消には保育士等の安定的な雇用の確保が必須であることから、教育・保育を担う質の高い人材の安定的な確保に取り組み、働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着につながる取り組みを推進します。</p> <p><質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続></p> <p>就学前教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や職責等を踏まえた計画的な人材育成に努めます</p> <p>また、子どもの豊かな育ちや学びを支えるため、長期的な視点に立ち、学校教育への円滑な接続を図りながら、教育・保育内容の充実に努めます。</p>	➡

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度(Well-Being)指標」(主観)との関連
<p>③ 【取組】 <待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保> 子育て世帯の就業率の上昇に伴い、低年齢児や3歳児を中心とした保育需要の増加が見込まれることから、「草津市こども・若者計画」に基づき、令和9年4月に開設予定の民間事業者が実施する幼保連携型認定こども園の分園整備および小規模保育施設の整備を支援し、待機児童の解消に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 ・民間保育所等施設整備費補助金 2施設、利用定員53人 事業費 342,364千円 (令和7年度 0施設) ・小規模保育施設整備費補助金 2施設公募、利用定員38人 事業費 47,586千円 (令和7年度 3施設)</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上</p>	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
<p>④ 【取組】 <待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実> 働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着を図るため、保育士確保策として、公立保育所等で働く保育士および私立認可保育所等を対象に支援を行います。</p> <p>保育士等奨学金返還支援金 (事業費 10,437千円) 保育士等就職定着応援支援金 (事業費 24,300千円) 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 (事業費 36,216千円) 保育士等処遇改善費補助金 (事業費 93,994千円) 保育士等確保対策事業 (事業費 15,368千円)</p> <p>【成果目標】 ・保育士等奨学金返還支援金 60人(令和7年度 33人) ・保育士等就職定着応援支援金 243人(令和7年度 164人) ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 27施設、60人(令和7年度 23施設、48人) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和7年度 27施設、1,034人) ・保育士等確保対策事業 DM発送 2,500人、SNS広告配信 延べ7,000人、折込みチラシ 483,360部 特設WEBサイト・動画制作</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上</p>	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
<p>⑤ 【取組】 <質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続> ・公立の保育士については、「保育者育成指標」に基づき、それぞれの経験年数や職責を明確化し、職員自身が組織における役割を認識することで、組織力を最大限発揮することを目指します。 ・幼保小架け橋プログラムの考え方や接続期カリキュラムを活用しながら、草津市幼保小接続推進会議において全体会、合同研修会を開催するとともに、中学校区を単位とした部会での公開研究会の実施による推進体制の強化と充実を図ります。 ・第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。(事業費 87,730千円) ・全てのこどもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、0歳6か月から2歳までのこどもの通園支援(こども誰でも通園制度)を実施します。(事業費 16,944千円) ・保育内容の充実を図るために、階層別・実践研修を実施します。 ・給食調理業務の委託を行うことで、安定的に質の確保された給食の提供を行います。 ・昨今の物価高騰の影響で、家庭での給食費負担が増加している状況を受け、本市の独自施策として、市内在住の3～5歳児の保育所等給食費について、新たに9月分から月6,700円を上限として、公立は無償化を実施し、民間保育所等は保護者の負担軽減を実施します。(事業費 97,026千円)</p> <p>【成果目標】 ・保育者育成指標に係る研修の実施 ・保育者の質の向上を図るための研修の実施 ・乳児等通園支援事業の実施 ・給食調理業務の委託 ・給食費無償化・負担軽減の実施</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上</p>	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。</p> <p>3 子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、児童育成クラブの利用希望者数は増加を続けています。</p>	<p>＜児童育成クラブの充実＞</p> <p>③ こどもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの施設の整備と、適正な運営や質の向上に取り組みます。</p>	<p>【取組】 ＜放課後の活動場所の確保＞ 公設児童育成クラブ(14施設)の管理運営委託と民設児童育成クラブ(25施設)の運営支援を行うとともに、支援員研修の開催による職員の資質向上や処遇改善事業等による待遇改善を図ります。また、医療的ケア児に適切な支援を行うための看護師の配置や、「のびっ子」老上の定員拡大(令和9年4月)と利用ニーズの高い小学校区への民設児童育成クラブの開設(令和9年4月)支援を行うとともに、各施設においては、より良い居場所となるよう、こどもから意見を聞く機会を設け、反映することや、特色ある体験機会を創出することに努めます。 (事業費 936,521千円)</p> <p>【成果目標】 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和7年度 4回) ・放課後児童支援員等処遇改善事業 39施設(令和7年度 33施設) ・キャリアアップ処遇改善費補助金 39施設(令和7年度 31施設) ・特色ある体験活動を行った児童育成クラブの割合 100%(令和7年度97%)</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:多様なニーズに対応する保育サービスの充実</p>	<p>①未来を担うこども育成プロジェクト</p>	<p>No.14 No.15 No.19</p>
<p>◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを行います。</p> <p>4 子育て家庭の子育て支援センターや子育て支援拠点施設等の利用が増加しており、こどもの健やかな成長のために地域の親子の居場所へのニーズが高まっています。 育児不安等の問題を抱える子育て家庭に対して、親子の交流や仲間づくり、子育て相談、子育て情報が入手できる居場所を提供する必要があります。</p>	<p>＜子育て支援ネットワークの推進＞</p> <p>④ JR草津駅前と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした子育て支援施設に加え、乳児等通園支援事業を新たに実施するなど、子育て支援に関する様々な情報や、交流の場を提供するとともに、関係団体等のネットワークをさらに強化し、関係機関との連携を深めます。</p>	<p>【取組】 ＜交流できる場所・子育て情報の提供＞ ・児童館と連携した地域子育て支援センターを運営し、児童館運営の補助を行います。(事業費 9,407千円) ・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 4,282千円) ・子育て支援センターを運営します。(事業費 52,055千円) 令和9年度開設に向けた地域子育て支援センターの移転にかかる整備費用を補助します。(事業費 13,059千円) 小学生が様々な場所で新たなチャレンジができる機会を創出し、その体験を通じてwell-beingが向上できるよう、子育て応援サイトに体験情報を掲載します。 ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクルひろば(事業費 57,068千円) ・乳児等通園支援事業の実施 全てのこどもの育ちを応援し、社会全体で子育てを支えるため、こどもの生育環境を整備します。(事業費 7,718千円)</p> <p>【成果目標】 地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 112,522人 (令和7年度実績 118,116人)</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり</p>	<p>①未来を担うこども育成プロジェクト</p>	<p>No.14 No.15 No.19</p>
<p>◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを進めます。</p> <p>5 こども・若者は家庭を基盤として、地域や学校など様々な場所において、同年齢や異年齢と関わりながら多様な価値観に出会い、成長していきますが、社会構造の変化などにより、こども・若者が第3の居場所を持つことが難しくなっています。このことから、全てのこども・若者が健やかに成長できるように多様な居場所を通じた支援が必要です。</p>	<p>＜こども・若者が安心できる場づくり＞</p> <p>⑤ 社会生活を送るうえで様々な悩みを抱えているこども・若者に対し、居場所を通じて、悩みや課題を把握し支援するとともに、安心して過ごすことのできる居場所の提供を進めます。</p>	<p>【取組】 ＜居場所の提供および支援＞ ・様々な困難や課題を有するこども・若者に、当事者の個性や能力に柔軟に合わせた居場所を提供し、自己肯定感を高め、社会参加や自立に向けたステップを歩めるよう支援を行います。(事業費 5,962千円) ・こども食堂の運営の活性化と安定運営への支援のため、市社会福祉協議会を通じて運営者に助成を行います。(事業費 426千円)</p> <p>【成果目標】 ・草津市こども・若者の居場所に参加して、期間当初から環境に変化が見られた者の割合 60% ・こども食堂支援費補助金 交付数15団体(令和7年度 10団体)</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり</p>		<p>No.15</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>◆子ども・若者を支える環境づくりを進めます。</p> <p>全国的に少年の検挙数は増加傾向にあり、情報化の進展は子ども・若者が被害・非行の当事者となる危険性を高めています。小さな変化に気づき、未然に被害・非行防止につなげるためには、地域の協力を得て、啓発活動や街頭巡回活動を行うなど、地域社会で子どもを育成する機運を高めながら、子ども・若者の健全育成を推進していく必要があります。</p>	<p>＜子ども・若者の健全育成の推進＞</p> <p>⑥ 子ども・若者の被害・非行防止、健全育成を図るため、地域、学校、関係機関・団体、行政が連携し、子ども・若者が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや子ども・若者への啓発活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。</p>	<p>⑨ 【取組】 ＜自覚と行動を促す機会づくり＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、子ども・若者が活躍する場の充実を図ります。(事業費 11,312千円)</p> <p>【成果目標】 ・青少年育成大会(青少年の主張発表大会同日開催)の内容について「とてもよかった」、「よかった」と回答した市民の割合 86%(令和7年度 81.2%)</p> <p>⑩ 【取組】 ＜啓発活動とネットワークの強化＞ 地域、学校、関係機関・団体、行政の連携を強化し、非行防止啓発教室や街頭巡回・補導活動を通じて子ども・若者の健全育成を図ります。(事業費 30,505千円)</p> <p>【成果目標】 ・街頭補導活動 240回(令和7年度 246回) ・非行防止啓発教室 20回(令和7年度 27回)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者を支える環境づくり 施策:子ども・若者の健全育成の推進</p>		No.15
<p>◆子ども・若者を支える環境づくりを進めます。</p> <p>子ども・若者を取り巻く環境は変化し続けており、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者に対して、社会全体で支えていく取り組みが必要です。 子どもたちが健やかで幸せに成長できる「子どもまんなか」社会を実現するために、社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援に努め、子ども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進していく必要があります。</p>	<p>＜子ども・若者の健全育成の推進＞</p> <p>⑦ 様々な困難や課題を有する子ども・若者と家族を支えるため、切れ目のない相談支援の充実を図るとともに、地域や学校・関係機関が行う支援を適切に組み合わせ、連携を図ることで、包括的な支援を行います。</p>	<p>⑪ 【取組】 ＜子ども・若者や家族への支援＞ 様々な困難や課題を有する子ども・若者や家族については、子ども・若者総合相談窓口で悩みを受け止め、ヤングケアラーについては、学校訪問を通じて「気づく」「情報集約」の強化を進めながら、学校を通じた実態調査アンケートを実施します。子ども若者支援協議会の運営を通じて、子ども・若者の支援に係る情報交換および連絡調整を行います。(事業費 12,405千円)</p> <p>【成果目標】 ・ヤングケアラー家庭の早期発見、早期支援のための小中学校訪問の実施 ・中学校を通じたヤングケアラー実態調査の実施 ・子ども若者支援協議会の開催回数 2回(令和7年度 2回)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者を支える環境づくり 施策:子ども・若者の健全育成の推進</p>		No.15
<p>◆子ども・若者を支える環境づくりを進めます。</p> <p>子ども・若者の意見を直接聴き、子ども・若者を取り巻く状況やニーズをより的確にとらえ、施策に反映することにより、子ども・若者の地域社会への愛着を育むことが期待され、また、自らの意見が社会に何らかの影響を与える経験を通して、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。</p>	<p>＜子ども・若者の社会参画・意見表明の推進＞</p> <p>⑧ 交流機会が少ない若者世代の交流・居場所づくりを試行するとともに、子ども・若者が安心して意見することのできる対話の場を設け、そこで生まれたアイデアや提案を、子ども・若者や市民活動団体等と協働する形で実現することによって、様々な世代とのつながりをつくりながら、子どもや若者の主体的な取組を社会全体で応援する機運を広げます。</p> <p>＜若者のエンパワーメントや社会参画の推進＞</p> <p>「働く」「つながる」「住む」「楽しむ」といったテーマに基づき、若者による若者に向けたプロモーションを行うことで、「子どもまんなか社会」として、若者のエンパワーメントや社会参画を進め、若者にとってのウェルビーイングの醸成や社会の担い手人材としての育成を目指します。</p>	<p>⑫ 【取組】 ＜子ども・若者の社会参画・意見表明の推進＞ 「子ども・若者の声を形に」プロジェクトの事業を拡大して、公共施設を活用した若者の居場所交流事業の試行、市内高校へのアウトリーチやユースワーク講座などに取り組むとともに、引き続き対話や交流から生まれた協働事業の実施に取り組めます。(事業費 4,800千円)</p> <p>【成果目標】 ・対話事業の実施 3件(令和7年度 3件) ・提案を実現する協働事業の実施 2件(令和7年度 2件) ・「子ども・若者の声を形にプロジェクト」延べ参加者数 600人 ・居場所交流事業利用者アンケート 満足度85%</p> <p>⑬ 【取組】 ＜若者のエンパワーメントや社会参画の推進＞ 若者による草津市発信部活動を立ち上げ、若者が自らまちの魅力を発見し、発信する主体者となる機会を提供します。今年度は、滋賀県や草津市など関係自治体が、国の地域未来交付金を活用して取り組む観光促進事業に参画し、プロモーション動画やWEBサイトの企画・制作等を行うなど、若者活躍と観光振興の連携に取り組めます。(事業費 1,710千円)</p> <p>【成果目標】 ・1分以内のショート動画制作 10本 ・5分～10分動画制作 3本</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者を支える環境づくり 施策:子ども・若者の健全育成の推進</p>	①未来を担う子ども育成プロジェクト	No.15 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。</p> <p>9 全国的に、児童虐待における相談対応件数の高止まりや重篤な事件の発生が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっており、草津市においても、児童虐待をはじめとした要保護児童対策は喫緊の課題となっています。</p>	<p>⑨ <児童虐待の防止と早期発見・早期対応></p> <p>児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及を行います。 また、要保護児童対策地域協議会において、被虐待児など要保護児童等に関し、関係機関間で支援内容の協議や情報交換を行い、必要な支援や保護を図ります。</p>	<p>⑭ 【取組】 <広報・啓発や相談窓口の普及、関係機関の連携> 市民・関係機関に向けた児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及を行います。また、要保護児童対策地域協議会において引き続き関係機関連携の強化に努めます。(事業費 62,717千円)</p> <p>【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催回数 2回(令和7年度 2回) 実務者会議の開催回数 12回(令和7年度 12回) ・児童虐待防止のための広報・啓発の実施件数 18件(令和7年度 17件)</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>		No.15
<p>◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。</p> <p>10 核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきており、また、妊産婦や子育て家庭が社会からの支援につながらず、地域の中で孤立したり、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対し、社会が具体的な支援を届けることができない中で、虐待が深刻化すると指摘があります。 こうした状況等を踏まえ、「こども家庭センター」において、妊産婦、こども、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を引き続きしていく必要があります。</p>	<p>⑩ <こども家庭センターによる一体的な相談支援></p> <p>児童虐待への予防的な対応から個々の家庭やこども・若者に応じた支援について、切れ目なく漏れなく実施するため、こども家庭センターの事務を分掌するこども家庭若者課、家庭児童相談室、子育て相談センターの相談支援業務を行う職員の連携・協働を更に深め、引き続き相談支援体制の強化を図ります。</p>	<p>⑮ 【取組】 <センター職員の連携・協働> 相談支援体制の強化を図るため、こども家庭センター所長の指揮監督のもと、家庭児童相談室に実務面の中核となるマネジメントを担う統括支援員を配置し、センター職員合同研修会やセンター運営会議を実施し、母子保健、児童福祉等の各分野の職員の連携・協働を更に深め、一体的な相談支援に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・養育支援会議の開催回数 24回(令和7年度 24回) ・センター職員合同研修会 2回(令和7年度 2回) ・センター運営会議 10回(令和7年度 10回)</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>		No.15
<p>◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。</p> <p>11 ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。 家庭の不安定な状態がこどもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。</p>	<p>⑪ <ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実></p> <p>・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実を図ります。 ・こどもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、こどもの居場所づくりを進めます。 ・令和8年4月施行の共同親権の法改正を踏まえ、こどもの成長・進路選択に影響のないよう、養育費の計画的な受け取りに関して、公正証書等の作成意識を高めます。</p>	<p>⑯ 【取組】 <ひとり親家庭への支援の充実・こどもの貧困対策> ・ひとり親家庭等に対し、戸籍担当課等の関係課と連携を図りながら、母子・父子自立支援員による離婚前相談や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。(事業費 13,951千円) ・就職に有利な資格取得を目指して受講する講座の受講費や生活費の給付を行うことで、ひとり親家庭の就労および自立への支援を行います。(事業費18,287千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生等を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「こどもの居場所」を継続して運営します。また、対象年齢の拡大について契約切り替えに伴う準備を行います。(事業費 4,648千円) ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成や養育費の強制徴収手続きに係る弁護士費用等の必要な費用を支援します。また、より良い制度設計に向けて調査・研究を継続して行います。(事業費 540千円)</p> <p>【成果目標】 ・高等職業訓練促進給付制度利用により資格取得後、就労に結びついた割合 100%(令和7年度 100%) ・養育費確保推進事業の利用者 16件(令和7年度 15件) ・こどもの居場所事業委託にかかるプロポーザルの実施</p>	<p>分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実</p>	①未来を担うこども育成プロジェクト	NO.14

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>◆子ども・若者を支える環境づくりを進めます。</p> <p>早期就労率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せずに就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念され、草津市発達支援センターが指定を受けている児童発達支援センターの機能強化が求められます。</p> <p>子ども・若者に対して医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対して関係機関が連携して切れ目のない相談支援の充実が求められています。また、中学校特別支援学級に在籍する生徒が、高校へ進学するケースの割合が増加しています。</p>	<p>12</p>



2. 重点目標	
<p>⑫ <発達障害児等への支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進め、保護者が安心して子どもを育てることができる環境を整えます。 ・多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組むとともに、ペアレント・トレーニングを通じた家族支援や高校との連携強化に取り組めます。 ・障害児通所支援の利用者に対する相談支援の充実を図るため、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障害児相談支援事業所の体制を強化します。 ・乳児等通園支援事業を新たに実施し、子どもの育ちに関わる相談や交流の場を提供し、地域のインクルージョンの推進をはかります。 	<p>12</p>



3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>⑬</p> <p>【取組】 <支援の機能強化> 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 86,676千円)</p> <p>【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 36人(令和7年度38人) ・親子体験通園教室の利用者数 32人(8人×4クール)(令和7年度35人) ・並行通園クラス利用者数 親子10組(5組×2クラス×15回)(令和7年度保護者交流会・親子療育教室利用者数 10組)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実</p>		<p>No.6 No.19</p>
<p>⑭</p> <p>【取組】 <切れ目のない相談支援> 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援やペアレント・トレーニング、高校との連携強化に取り組めます。(事業費 86,739千円)</p> <p>【成果目標】 ・在園児に対する発達相談者数 486人(令和7年度 486人) ・園所等への巡回相談者数 91人(令和7年度 79人) ・5歳相談者数 37人(令和7年度 32人) ・小・中学・高校の相談者数 725人(令和7年度 686人) (内、高校との連携強化による相談者数 47人) ・成人期の相談者数 180人(令和7年度 168人) ・ペアレント・トレーニング 30人(令和7年度 5回×2クール)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実</p>		<p>No.6 No.19</p>
<p>⑮</p> <p>【取組】 <児童発達支援等利用者負担額助成金・指定特定相談支援等体制強化費補助金> ・障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 児童発達支援等利用者負担額助成金(事業費 2,405千円)</p> <p>⑯ 障害のある子どもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の障害児支援利用計画等の作成について、民間の相談支援事業所に対して、補助を行います。 指定特定相談支援等体制強化費補助金(事業費 11,865千円)</p> <p>【成果目標】 ・民間事業所利用者数 355人(令和7年度 279人) ・指定特定相談支援等体制強化費補助金対象者数 12事業所 324人(令和7年度 9事業所 371人)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実</p>		<p>No.6 No.19</p>
<p>⑰</p> <p>【取組】 <湖の子園乳児等通園支援事業> 全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化し、社会全体で子育てを支えるため、こどもの生育環境を整備します。(事業費 1,333千円)</p> <p>【成果目標】 利用人数 延べ288人</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実</p>	<p>①未来を担うこども育成プロジェクト</p>	<p>No.6 No.19</p>